

經濟論叢

第八十九卷 第四號

- 東亞におけるメキシコドル終焉
の過程……………小野 一 一 郎 1
- 日本海運業における減価償却の
生成過程(その一)……………高 寺 貞 男 22
- アダム・ミュラーの農業論……………福 本 邦 行 41
- 昭和期における肥料問題と農政(下) ……吉 矢 友 彦 59
-

昭和三十七年四月

京 都 大 學 經 濟 學 會

アダム・ミュラーの農業論

福本邦行

まえがき

十九世紀初頭、プロイセンで実施された一連の諸改革はプロイセン國家の近代化にとって重要な劃期をなすものであることは、あらためて指摘するまでもない。これらの諸改革はプロイセンにおける中世的封建的諸關係を排除し、人々を前近代の拘束から解放して、近代國家の自由な市民とすることを目標とするものであった。改革前のプロイセンでは、前近代的な諸關係の中で貴族のあり方と密接に関連している部分が極めて多かったから、國家の近代化のためには貴族制度の改革が絶対に必要であった。改革は主としてフランスの啓蒙思想とイギリスの自由主義經濟理論を指導的理念として行われた。しかし当時のプロイセンの政治的經濟的発展の立遅れから、改革は啓蒙思想の影響を受けた官僚によって支えられた中央集権的絶対主義政府による「上からの革命」として遂行されなければならなかった。

この改革は当然貴族側からのさまざまな反対運動を誘発した。その際反対運動の多くはもっぱら貴族の經濟的利益と政治的社会的地位の維持を目標として行われたのに対して、改革思想自体への批判にもとづき、旧身分的立場から絶対主義政府の「上からの革命」に反抗した運動が存在した。アダム・ミュラー³⁾はこの改革反対運動の理論的代弁者として、改革思想に対する批判と反論を総括し、貴族制度と身分國家を擁護した。したがって彼の農業論はスミスの理論の農業への適用としての合理的農業への彼の國家観にもとづく論難と、合理的農業論によって理論づけられた農業改革への批判である。

(1) Sigmund v. Fraendorfer, *Ideengeschichte der Agrarwirtschaft und Agrarpolitik in deutschen Sprachgebiete*, 1957, S. 275.

(2) 貴族の身分的反抗の代表者、マルヴィヤン (Ludwig von der Marwitz, 1777-1837) の國王苑地願書は Quellen

- zur Geschichte der deutschen Bauernbefreiung, hrsg. von W. Conze, 1957. に収録されている。農奴解放についての彼の見解に関しては、Friedrich Lütge, "Friedrich August Ludwig von der Marwitz, der große Gegner Stein-Hardenbergs." *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, Bd. 139, 1933, S. 481-499. が最も詳しい。
- (3) Adam Heinrich Müller (1779-1829) 彼の代表作は「政治学要綱」(*Elemente der Staatskunst*, 1809.)である。(以下二二ではベタヤ編の *Herdeflamme* 版で引用する。) その他農業に論及した彼の著作としては *Über König Friedrich II. und die Natur, Würde und Bestimmung der preußischen Monarchie*, 1810. (この一編は Adam Müller, *Schriften zur Staatsphilosophie*, hrsg. von Rudolf Kohler, 1923. に収録されている。) *Agronomische Briefe*, 1812. (Adam Müller, *Ausgewählte Abhandlungen*, hrsg. von Jakob Baxa, 1931. に 一部は Conze 編前掲書に収録されている。) がある。ここでは彼の著作中ロマン主義の第二段階 (Vgl. J. Baxa, *Einführung in die romantische Staatswissenschaft*, 1923, S. 8.) に属するものだけを取扱う。一八一〇年代の農業不況への関心から生じた彼の著作 *Die Gewerbepolizei in Beziehung auf den Landbau*, 1824. *Über das Prinzip der Albertschen landwirtschaftlichen Einrichtungen*, 1827. に関する考察は別の機会に譲りたい。

- (4) ミュラーの改革反対派貴族との交渉については J. Baxa, *Adam Müller. Ein Lebensbild aus der Befreiungskriegen und aus der deutsche Restauration*, 1930, S. 141-179. Carl Schmitt, *Politische Romantik*, 1919, S. 34-37. 参照。貴族が自己の利益の代弁者を市民の文筆家に見出したということは、プロイセンで以前には存在しなかった事象であり、その意味で時代の転換を示す現象であるとシュナイベルは指摘している。(Franz Schnabel, *Deutsche Geschichte in neunzehnten Jahrhundert*, 1929, Bd. I, S. 468.)

しかしミュラーに独自の農業理論体系があるわけではない。彼の農業に関する諸見解は「政治的ロマン主義」とよばれるものの農業への適用であって、ロマン主義の社会観ないしは国家観と不可分の関係にある²²⁾。ロマン主義は啓蒙思想の個人主義と合理主義に対する反動として成立したものである。啓蒙思想が覚醒した自我を世界観の中心とし、自我の作用としての理性を尊重して、それに人間性の本質を認め、理性人を人間像としたのに対して、ロマン主義は人間生活における非合理的側面、感情的、情緒的なものを重視するとともに、「一般の力への人間の依存」を強調し、人間をその歴史的現存的関係において把握しようとする。この基本的見解をそれぞれの社会観ないしは国

家観について見るに、啓蒙思想の国家観は自然法的ないしは契約論的国家観とよばれるものがそれであって、国家は理性的で自由な個人の相互契約によって形成されると理解する。その目標とするところは人間を払い諸関係のきづなから解放し、人間相互の関係を合理化——契約化——しようとするものであって、国家を「ゲゼルシャフト」として理論づけようとする立場である。人間生活の非合理的側面に価値を認めるロマン主義は、人間関係として合理的な契約関係に対する非合理的、人的、有機的結合関係を重視し、社会を高次の有機体として、人間をその有機体の構成要素として把握する。要するにロマン主義は「ゲマインシャフト」の価値を認識させるのに貢献したということができよう。したがってロマン主義は啓蒙思想の原子論的、機械論的国家観を批判し、その非實在性と偽隣性を指摘し、有機的な社会観ないしは国家観を対置した⁵⁾。

- (1) ロマン主義に関する諸規定については大野信三『全訂縮訳学史』上巻、六五八—六六一頁参照。
- (2) Fraendorfer, *ibid.*, S. 280, S. 282.
- (3) Georg von Below, "Zum Streit um die Deutung der Romantik," *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 81, 1926, S. 156-157.
- (4) Schnabel, *ibid.*, Bd. I, S. 303.
- (5) 啓蒙主義的国家観の基本的性格と、これに対するロマン的批判の要点については出口勇蔵「ロマン主義」、同氏

編『新訂経済学史』、二二七—二二八頁、二三三頁参照。

ミュラーの経済論はその国家論と切り離し得ない関係にある。彼の国家論は有機体的、身分的、保守主義的国家論と特徴づけることができるであろう。彼はまず自然法的国家論とその個人主義的立場を虚構であり、歴史的事実に反すると批判する。啓蒙思想家の説くような、国家の存在に先行する自由な人間なるものは存在せず、国家は人間が自由に入りし得るといった便宜的なものではない。人間の存在はその最初から国家の中においてのみ可能であったのであって、国家は人間にとって必然的かつ不可避的な存在である。次いで彼は国家が人間の要求に応じて自由に改造し得るとする改革論者の見解に、保守主義的国家観を対置した。存続してきた諸制度はその起源を自然に有する故、人間が考えたいわゆる「自然法」よりも遙かに自然的でかつ有効的である。国家は人間の任意の処分対象ではなく、「人間の恣意や考案から全く独立した」(Elemente, Bd. I, S. 45) 独自の生命をもつ存在とみなされなければならない。伝統的なものを価値づけ、過去との断絶と、国家への人間の作為を排斥するために、彼はバックから国家を世代を越えて永続する共同体として把握する見解を受け継いだ。国家は現存する人々の結合であると同時に、相前後する世代間の結合——時間的連続体——であって、人間がこの連続性から恣意的に解離することは許されない。この国家観はミュラーの保守主義の基本線

をなすものである。

国家を有機体として、人間を有機体たる国家の一成員として示すため、彼は国家を「拡大された家族」として説明した。人間の存在は家族によって可能となる。家族が相互に異質な人間の結合により構成されているように、国家も質的に不平等な人間の間の結合——一般に異質の人間間に真の有機的結合があり得る——によって構成される。即ち有機体たる国家は身分国家でなければならぬ。有機体における部分は各々の特性に応じて全体のために活動することにその存在価値があり、またそうすることにによりその存在が可能となる。彼は国家を有機体とみなすことにより、その成員が各自の身分的特性に応じて全体としての国家のため献身的に奉仕する必要性を論拠づけようとした。

- (1) Müller, *Elemente*, Bd. I, S. 59-61, S. 145. パーク
『フランス革命についての諸考察』水田洋訳、九九頁參照。

(2) Vgl. Reinhold Arits, *Die Staatstheorie Adam Müllers in ihren Verhältnis zur deutschen Romantik*, 1929, S. 53. ミューラーの経済論は彼の国家観の立場からの当時の経済理論の批判であり、特に改革の指導理論となったスミスの自由主義経済理論に対する批判である。彼はその有機体的国家観の立場から経済を国家から抽象して観察することに反対した。またス

ミス経済理論の妥当性について相対主義的立場からの批判をくわえた。ミューラーによればスミスの理論は優れた英国の歴史と国家制度の上に成立した。英国の理論では国家の経済的重要性が所与のものとして前提されているので、ミスはそれを経済理論の考察から除外することができたのである。したがって、ミスの理論は英国に妥当しても、その前提条件の相違する他の国には適用され得ない。またそれは国家を無視した非国民的なものであり、それ故個人主義的でコスモポリタンの性格をもつ。更に國家を無視したことが経済における無形のもの、精神的なもの、精神的なものを忘却させ、唯物論的傾向に走らせたのである。

絶対的な私有財産制度の排斥は、ミューラーの自由主義経済理論の個人主義的立場に対する攻撃の一環をなしている。彼によれば財産はその「人格」をもち、その内在的性質、その財産の「自由」にふさわしい方法で所有され経営されることを必要とし、人間と財産の関係は恣意的、一方的でなく、相互的、「人格的」でなければならぬ。かくして財産はそれぞれの個性に応じて私有財産、家族財産、団体財産に分かれる。ミスはただ私有財産のみを認め、一切の財産を個人の自由な処分対象、個人の自由な経済活動の手段とみなす。共同財産がその所有者の間に共同意識、精神的結合を促すに反して、「厳密な私有財産の制度」、排他的な所有権は「共同感情を破り」(*Elemente*, Bd. I, S. 267)。人間を相互に孤立せしめ、有機体たる国家の

解體と死に導く。彼はローマ法的財産概念の普遍化に國家分裂の一契機を認めた。スミス經濟論の要求である個人の自由な經濟活動は批判され、自由競争の原則は否認された。個人的利益の自由な追求によって、個人の富と一國におけるその総計は増大するであろうが、全体を考慮しない個人の自由な活動は、必然的に個人の富の総計よりもその調和がより重要である國民的富の減少を招来する。國民經濟の調和と均衡を計ることは自由競争にはなく、政治家に課せられた任務である。

(1) ミュラーのスミス批判については高島晉哉「アダム・ミュラーのスミス批判」、『橋論叢』第三卷、四〇—四二五頁参照。

(2) ミュラーはこの「自由」について「物的、ないしは人的な國家成員の自由はその資格、天性、天職に応じて全体のため、同時にそれ自身のために生きることである。」と説いてゐる。(Friedrich Lenz, *Agarische und Agrarpolitik der deutschen Romantik*, 1912, S. 39.) 彼の「自由」はさうしての見解に関してはマンハイム『保守主義』森博訳、四三—四五頁参照。

(3) バクサは「要綱」に附した註で、この点についてミュラーの自然哲學の影響を描寫してゐる。(Elemente, Bd. II, S. 339.)

二

アダム・ミュラーの農業論

ミュラーの經濟論がその國家観にもつくスミス學說への批判であつたように、彼の農業論はスミスの理論的農業への適用たる營利手段としての農業、「商業的農業」(テーヤの「合理的農業」)を批判し、伝統的な独自の農業制度、即ち「國民的農業」もしくは「封建的農業」(*Ahandlungen*, S. 139, S. 143)を擁護することであつた。それは農業の資本主義化に対する批判であり、實際面では改革の自由主義的農業政策への反抗であつた。農業資本主義化の条件を整備することを目的とした農業改革の具体的目標が、近代土地所有制度の確立と農村での身分制度の解消、即ち土地所有と土地移動の自由化、ならびに領主と農民關係の清算にあつたから、彼の努力は農業における伝統的な、前近代のかつ非合理的な諸關係を弁護することに向けられ、土地の世襲財産制度と、領主農民間の有機的人格的結合關係が擁護された。その際は彼は農業における伝統的な諸關係を國家の構成に欠くべからざるものとして価値づけようとした。

(1) 「英國人とマンハイム」(Philipp Emanuel von Fellenberg, 1771-1844. スミスの教育家、農業における合理的傾向の代表者の一人。——引用者)に対してドイツ農業を擁護することを私一生の主要使命と考へてゐる。』(*Briefwechsel zwischen Friedrich Gentz und Adam Heinrich Müller*, 1800-1829, S. 158.)

(2) 「私は農業における旧きもの、伝統的なものへ従来どうり固執することが我々の國家永続のための究極的基礎であ

ると考えている。「封建的農業」は彼にとって「國民的存
在の守護神」であった。(Abhandlungen, S. 134, S. 153)

土地移動の自由化に対するミューラーの反論は以下のように論
拠づけられている。一般に生産には土地、労働、資本の三要素
を必要とするが、各生産業務ごとにいずれかの要素が重要な地
位を占める。農業では土地、即ち自然力が支配的な地位を占め
ており、土地が主として生産する。それ故農業はそこで支配的
な役割を演ずる土地の性格を十分顧慮し、それに適応するとい
う形態で営まれることが必要なのである。土地は動かすことの
できないものであり、人間の力によって創出することも、消滅
させることもできないという永続的な性格をもっている。農業
では土地の動かすことのできぬ、永続的な性格から、そこに使
用される労働も資本も等しく永続的特性をもたなければならな
い。彼は土地の動かすことのできない、永続的な性格が土地所
有関係にも適用されなければならないとする。土地は「本来動
かすことのできない財産」(Elemente, Bd. II, S. 20.)であり、
「土地の本性は存続することである。」土地と人間との結合が
永続的でなければならないことについてミューラーはいう。「農
業という業務では他の都市工業の業務のように人間一生の間に
完成し、決着をつけることはできない。生産が徐々に増加され
なければならぬ」とすれば、農業では資本がある将来のために
投下されなければならない。ようやく孫が収穫しうるように種

が播かれなければならないことが少くない。要するに農業は孫
が実際に収穫する見通しをもって、それ故祖国の存続に特別の
信頼をもって経営されなければならない。……人間一生の間に
完全に経営され得ない土地が全体として個々の所有者ではな
く、家族に委ねられること以上に自然的必然的なものはあろ
うか。共同体のその他の業務は相並んで生存する個人の競争で済
ますことができる。農業では個人の進歩が大きな役割を果たすこ
とはできない。むしろ個人は共同の業務において既にその祖先
の協力が保証されているように、彼の子孫の協力に確信をもっ
ている。このことが彼の保証なのである。」(Schriften, S. 128
-129.) 自然の生産力は時間の経過と結びついて作用する力で
あり、生産のために長期間を要するから、現存する人間が祖先
や子孫のために働き、祖先や子孫が現存する人間のために働く
ことよって、換言すれば相前後する世代間の相互的依存関係
の成立する祖先と子孫の共同事業としての農業は完全に経営
され得る。したがって農業はその業務の永続性についての保証
なくして経営され得ないが、そのために必要な土地と人間との
永続的不変的結合は土地を家族の財産、世襲財産とすることに
よって実現される。土地所有と農業は命に限りある個人の仕事
ではなく、永続的生命をもつ有機体としての家族により所有さ
れ、経営されなければならない。「土地はその全く本来的な性
質から全体の、死ぬことのない国家家族の持続的かつ永遠の遺

産として耕作され、すべての法律的経済的關係においてそのように取扱われなければならない。土地は家族によって代表されるべきで、個人によって代表されてはならない。」(Eliensis, Bd. II, S. 26.) 世襲財産としての土地に永続的に結びつけられた農業者は「永遠の自然法によりその生きている家族ならびに祖先と子孫の共同作用に結びつけられている。」農業経営の価値の半分は土地その他の有形のものに、残余の半分は無形の、土地と家族の結合關係に存する。土地その他の有形のもの価値は第三者に移転され得るが、家族と土地の永続的結合關係に依存する価値は他人に売り渡すことができず、土地の移動によって全く失われる。土地所有の譲渡し得ない部分は「国家にとつて主要な結合手段、主要な保証である。」

(1) Lenz, *ibid.*, S. 39.

(2) Baxa, *Einführung*, S. 120.

ミューラーが土地の世襲財産制に固執したのは、それを国家の存続に不可欠な存在と考えているからである。既に述べたようにには彼はベークから国家を連続体とみなす思考を受け継ぎ、それを「相前後する世代間の同盟」として表現している。農業はそこに作用する自然力の性質から連続性に考慮を払いながら、換言すれば祖先と子孫の協力關係を維持しながら経営されることを要する。農業者は過去の成果を基礎として将来のために計らなければならない。したがって農業は祖先から受け継いだもの

の尊重と、現在の努力が将来も維持発展せしめられるという信頼の念なくして経営され得ない。彼は世襲財産としての土地に農業における祖先と子孫の結合、農業の連続性を媒介し、保証する作用を認めた。そうして世襲財産としての土地と、それに結合した農業との連続的 성격が国家の存在に必要な連続性の要素を構成し、国家の永続のために作用する。「集团的財産、即ち並存する同時代人間の共同財産と家族財産、即ち相前後する世代、同空間人間の共同財産とは真の国家統一のすばらしい証拠であり。」(Eliensis, Bd. I, S. 297.) 家族財産としての土地と、それにもとづく農業は連続体としての国家の維持と永続にとつてかけがえのない存在である。

ここで指摘されなければならないのは、ミューラーが土地所有と農業組織について東エルベ的形態のみを認め、貴族を農業を代表し、農業から切り離すことのできない存在とみなしていることである。³⁾「農業経営はその本質上ただ多数者が唯一者の指揮に依存することのみを許容し、かくして君主制的原理をその中に含む。」⁴⁾「農業は人々を植物的に(一)上下の關係における⁴⁾貴族の制度は農業の内在的要求に応じて成立したものである。こうして家族財産としての土地に結びつけられた「貴族は個々の人間とその一時的な力に対立して、市民社会の、見ることのできぬ、現在しない成員の力と自由を代表する。」⁵⁾(Eliensis, Bd. I, S. 187.) 彼は世襲財産としての土地と、

それに結びつけられた貴族に國家の存在に不可欠な連統性の要素の担い手を認めたのである。⁶⁾⁷⁾

- (1) こうした見解には極めて情緒的なものが重視されていることはいうまでもない。彼は家族財産としての土地とその所有者の永続的結合から生ずる感情的なものに大きな意義を認めている。「土地の本来の驚くべき、私はいいたいのだが神聖な特性は……同じ所有者、同じ家族、同じ君主が同じ土地と長期間交渉することによりはじめて生ずる。ここではすべての時代を通じて、多くの世代の蓄積された高貴な勤勉によって強められながら、共同体への愛、誠実、信頼が、緊密な深い信用が発展する。これらに比すれば現代人相互間の結合はすべて弛やかなものである。」(Schriften, S. 131.) 一般に合理的な説明(非合理の合理化)と、極めて情緒的な主張の並存がロマン主義者の表現の一特徴であるとすれば、土地所有に関する彼の叙述には特にそれが著しいように思われる。
- (2) 彼は農業に維持、永続のための作用を認め、それを国民経済の統系になぞらえている。(Elemente, Bd. II, S. 28.) 彼にとって「農民は身分ではなく、身分であってはならない。」(Briefwechsel, S. 158.) 彼が農民を國家の構成要素として認めていなかったことについては、ロッセナーの指摘がきく。(Wilhelm Roscher, "Die romantische Schule der Nationalökonomie im Deutschland," Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, Bd. 26,

1870, S. 88.)

(4) Müller, *Vorlesungen über die deutsche Wissenschaft und Literatur*, 1807, hrsg. von A. Salz, 1920, S. 30.

(5) 彼は世襲貴族を國家永続のための最も優れた結合手段の一つであるともいつている。(Elemente, Bd. I, S. 60.)

(6) 世襲財産とそれに結びついた世襲貴族に國家の連統性の担い手を認める見解も、パークに由来する。パーク前掲書、五三頁参照。

(7) 特定の土地と永続的に結合し、祖国の運命に最も直接的に結ばれている土地所有者が國防の担い手であるという主張も見られる。貴族は防衛階級であり、國家独立の保証者である。(Schriften, S. 130-131, *Abhandlungen*, S. 161.)

ミュラーは土地移動の自由化に反対し、土地と人間との永続的結合が國家の存在に対して果す役割を強調する一方、農業における伝統的諸關係、領主と農民關係、特に改革の直接的対象となった農民の領主に対する人格的従属にもとづく賦役制度を擁護し、その關係に國家構成上の意義を認めようとした。彼は自然法的國家論の想定、國家を構成する成員の間には単なる契約關係が存在するに過ぎないとする見解を批判した。有機体たる國家の構成は契約という機械的結合や、利己心による打算ではなく、成員相互間の有機的結合と自由意志にもとづく全体のための人的奉仕に依存し、有機的結合關係は人的結合によって、人的奉仕を伴う相互服従と相互義務によって維持される。

彼は伝統的農業において存続してきた家父長的な領主¹⁾農民関係にこの人的結合と全体のための奉仕の関係を認めただのである。

「農民階級は事物の永遠の性質上、貴族の拡大された家族に他ならない。かかるものとしてのみそれは活動することができ、また我々の国家の成員たる価値がある。」²⁾「フリードリッヒ二世」に関する講演で彼は領主³⁾農民関係を拡大された家族であると同時に、それ自体国家の中の国家として説明した。村落の農民にとって領主はより大なる家父長であり、領主と農民との関係は家族の結合関係、相互に人的に奉仕し、相互に依存し合う関係である。改革論者の攻撃的となった農民の領主に対する賦役もこの人的奉仕であって、領主と農民との人的結合の一環をなすものである。したがって領主と農民との間の家父長的関係には国家構成の原則が実現されており、村落の共同体はその内部構成から「一種の君主制的制度⁴⁾」である。伝統的農業に存在した前近代的諸関係、特に賦役は自由な服従の表現であり、国家の存在に不可欠な他の成員と全体のための人的奉仕は伝統的農業の人的奉仕、賦役に実現されている。国家の構成に欠くことのできない家族的原則にもとづく人的結合、自然的相互依存の関係は伝統的農業の本質をなす。「服従と奉仕による人的義務は国家と家族が等しくよって立つところの基礎であり、」⁵⁾その意味から人的奉仕を伴う農業は単なる営業ではなく、国家の構成に不可欠な制度とみなされなくてはならない。「すへて

の賦役関係、隷農関係、領主裁判権、非難された共有地さえもが……国家自体をも保全することに貢献してきたのである。」⁴⁾また農業が国家の政治的原則をその基本的内容としているという意味で、それは政治的生命の根幹⁵⁾をなすのである。伝統的農業は「むしろ農業家のために、彼の自由の感情、彼の力、彼の純粋さを維持するために存在する。」⁶⁾(*Abhandlungen*, S. 147) このことは伝統的農業内部の諸関係にかかっているから、伝統的農業の存在理由はその内部諸関係、特に人的結合関係にある。それ故農業は単なる利潤追求の一分野としてではなく、それ自体の維持を目的として経営されなければならない。

ここでもミューラーは農業への營利原則の導入に激しく反抗している。なぜならそれによって農業に存在した人的なものに対する考慮が失われ、ただ物的利益のみが追求されるようになるからである。また必然的にそれに附随する土地移動の自由化は領主と農民との人的結合を切斷し、日雇労働者制への移行を避け得ぬものとするからである。⁶⁾

- (1) Baxa, "Justus Møser und Adam Müller," *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, Bd. 123, 1925, S. 27. Lenz, *ibid.*, S. 27-28.
- (2) Schnabel, *ibid.*, Bd. I, S. 471.
- (3) Lenz, *ibid.*, S. 45.
- (4) *Abhandlungen*, S. 147. Vgl. August Werth, "Adam Müller und Albrecht Haer," *Jahrbücher für National-*

ökonomie und Statistik, III, F. Bd. 26, 1903, S. 102, S. 105.

(6) 身分的反抗の貴族の領主「農民關係に関する見解については、リュートゲ、レンツの前掲論文を参照。当然彼等は農民に対する領主の保護と援助を強調した。しかし彼等は賦役労働に固執したわけではなく、むしろ進歩的な農業家であった。彼等が何よりも反撥したのは領主「農民關係への国家の干渉であった。

三

ミューラーは営利的な英国農業、即ち資本主義農業とその理論が英国の歴史的、政治的、経済的基礎の上に成立したものであって、その前提条件を欠くドイツには実際に適用され得ないと主張する。ドイツにおける英国農業とその理論の讚美者、宣伝者はこの事情の差異を全く無視し、一面的な理論をその成立した基礎から切り離して条件の全く異なる大陸に移植しようとしているから、彼等のいう「農業に関する合理的理論は不完全であり、不合理である」(*Abhandlungen*, S. 138.) 営利的な英国農業の成立は以下のように説明されている。

「要綱一においてミューラーは英国経済の特殊な一面的性格を基本的業務の地域的配分と関連させて説明した。いかなる業務においても生産の要素たる土地、労働、資本が必要であるが、各業務ごとにいずれかの生産要素に重点がおかれる。土地は農

業で、労働は製造業で、物的ならびに精神的資本は商業と政治、学問、宗教でそれぞれ重点を占める。各業務は空間的に配置され、農村と都市、それに首都が成立する。この地域的配分は更に一層大規模に国際的規模で生ずる。どの国にもすべての基本的業務が存在しなければならないが、国家ごとに特定の生産要素ないしは経済的業務に重点がおかれ、農業国、工業国、商業国の別が生ずる。ミューラーは英国がヨーロッパにおいて首都としての性格をもち、ヨーロッパ大陸の各国に対して一國の首都が地方都市や農村に対するのと同じような關係にあるという。ヨーロッパ大陸でも富がやはり三要素に基礎づけられているけれども、沿海諸都市を例外としてより農村的な形態を、反対に英国ではより都市的な形態を有する。富の三要素中英国では重点が資本に、大陸では土地と労働にある。英国の全産業は非常に巨大な資本の活動である。英国人は資本家であり、労働者でもなければ地代取得者では更でない。この点にスミスの理論と英国農業の一面性が起因する。

「富に関する研究が英国の観点から出発し、それに帰着するから、いたるところで英国産業の要点、資本が重きをなす。かくてスミスの富も眞実の眼にはまごうかたなき都市的性格を保有するから、我々が英国の理論全体を大陸の土壌に移植しようとしても、我々が住み、大陸とよぶ広大な田舎との関連において全く不適合であることが明らかとなる。……この作品の

營業にはなく、精神と方向に……この首都的性格が、英國の産業形式、資本の優越が存在する。」(Economie, Bd. II, S. 20.) 英國では農業も資本の支配下に引き込まれ、資本の精神、営利の原則が農業にも適用され、農業は利潤獲得のための一分野であり、他の營業と本質的に同じものであるとみなされた。したがって農業は製造業の方法で經營さるべきものとされ、分業と機械の使用が新しい英國農業の本質をなし、農業は國家における独自の役割から切り離され、土地所有の本質と農業労働の独自の性格が没却された。

スミスの理論の都市的な一面性は土地の本来的特質を看過せるとミューラーはいう。スミスの理論の都市的性格によって農業自体は一つの営利分野とみなされ、土地も都市的性格をもつものとして取扱われ、利潤を生むための手段、資本の一形態とみなされる。「いかなるものが本来動かすべからざる財産であり、それが動く財産と経済的にどのように関係するかということは英國の國富理論で、また当然大陸の英國理論の弟子達によって全く見すごされている。彼等は土地を他のものと比較すればそれ程容易に動かないけれども、基本的にはやはり動かし得るものとみなす。彼等は永続する財産(私は通例の「不動産」よりこの名をとりたい)と動かすことのでき、変化する財産との対立を認識しない。」(Economie, Bd. II, S. 20-21.)

ミューラーはスミスの經濟理論における「分業」の役割を非常

に大きく評価し、あたかもそれがスミスの理論における經濟的行為の原則をなすものであるかのように考えている。スミス主義者には「分業があらゆる經濟運動の最高で究極の原理」(Economie, Bd. II, S. 21.)であり、「相互に並存する労働機能の分割がすべての經濟的業務の精神」(Economie, Bd. II, S. 21.)をなすというのである。英國の産業理論では、人間労働はそれが都市的な方法で無限に分割し得る限り、國民經濟に参与できる。スミスはただ一種類の分業しか認めなかった。全市民の労働をできるだけ多くの相互に並存する機能に分割すること、これである。「けれども農業に適用された分業の原理はこの業務の精神に反抗する。というのはこの業務はその全く屋座に結びついた循環により、個々の仕事の個々の人間への排他的な分与——それは製造業ではまさにそのあるべき地位にあるが——に打克ち難い障害を対置するからである。」(Economie, Bd. II, S. 18.) 日の循環に結びついた製造業での空間的分業は、年の循環に結びつく農業には殆んど適用され得ない。農業における機械の利用については「農業は主として生ける自然の生産物、動物、生ける大氣と大地の化学力とその自然の状態で交渉するから、世間のその他の營業より遙かに機械の粗野な作業に委ねることが少ない。農業では生ける自然が無感覺な自然力によるよりも、生きており、感覺のある人間の手による方が常によく取扱われる。」(Economie, Bd. II, S. 18.)と述べている。

ミューラーは農業と他の營業との本質的同一視に反対し、農業への營利的原則の導入を批判した。また農業が製造業的方法ではなく、独自の方法によって行われることを要求し、その根拠として土地と農業の特質を列挙した。

彼は英國流の農業をドイツで実施し得ない理由として、兩國の資本量の差という条件の相違を指摘する。「均衡を失する程巨大な資本がすべての英國農業改革の条件であるとともに精神でもあって」(Economic, Bd. II, S. 18)ドイツでは資本の不足という点からもこれに倣うことはできない。「より貧しい国には農業に賦役關係が解消すべからざるよう確固としていることが大変ふさわしい。一部はそれによって欠乏している現念による日給と労役との清算が不要になり、一部はそれにより領主と領民とが継続的に彼等の全生涯にわたって相互扶助を英國流の救貧税なしに確保できるからである。」ここに資本の寡多によるそれぞれの農業制度の相対的優位性が主張され、營利的農業原則に対する彼の反論の根拠をなしている。

(1) Lenz, *ibid.*, S. 41.

「要綱」での農業への營利原則導入否定論の論拠が主として「資本の量」であったとすれば、「農業家書簡」での論拠は「市場からの距離」を出発点としているが、論証の方法は全く同じである。ミューラーは二種類の農業の対比から出発する。一つは「大きな市場や都市の近くで」営まれる「商業的農業」で

あり、他の一つは「市場から遠く離れて」存在する「孤立的農業」である。前者は市場を目標として商品生産を営む營利的農業であつて、貨幣により多く依存し、日雇労働者による労働と土地移動の自由が一般的である。これに反して後者では生産は自給的であり、貨幣と市場に依存することが少く、土地所有は永続性を帯び、賦役による労働が適している。彼によれば「商業的農業」は英國の、「孤立的農業」は大陸の事情をそれぞれ背景として成立した。英國では自然と人上によりすべての農業地域間に交通の便が開かれているのに対して、大陸では交通手段の不足から「孤立的農業」が行われる。(Abhandlungen, S. 37-38) 彼のいう「商業的農業」が資本主義的農業を意味するものであることは明らかであり、資本主義的農業が英國でも早く、かつ典型的な形で成立したことはない。彼が大陸における「商業的農業」の成立をいかに理解したかを検討することは、農業の資本主義化についての彼の見解を明らかにするのに役立つであらう。

「大都市の周辺、船の多く航行する川の沿岸や豊かな低地、一般に景気変動の一時的好調によって英國の資本と需要の圏内に引き込まれた大陸の沿岸地方では幸運な実験が行われ、土地の生産と豊稔度が輪作によって高められ、——我々はよるこんでそれを認めたいのだが——かなりの個人的財産が降って湧いたかのように創出された。」(Abhandlungen, S. 142) その結

果「孤立的農業」を全面的に「商業化」しようとする努力がなされた。その際資本主義的農業の先進国、英國の農業が、その技術的成果とともに大陸における「商業的農業」の模範とされたことは極めて自然な成行であった。こうして英國農業は大陸においてスマイスの理論に次ぐ「第二の權威」(Abhandlungen, S. 114)となり、「多くの国は英國の事実上の領土に、経済上の外傑になりさがった。」(Abhandlungen, S. 110)以上彼は大陸の「商業的農業」は大陸の農業地帯が英國の経済圏に組み込まれることにより成立し、その際英國農業が模範とされたことを指摘している。このことは東ドイツの資本主義的農業が国内市場の未発達なため、その最初から国外市場——ミューラーの

いう「世界市場」——具体的には英國市場を目標として成立した事情を物語るしている。更に彼は大陸農業の「商業化」を促した国内的要因として、絶対主義政府の重商主義政策が農業を金屬貨幣獲得のための輸出産業に転換しようとしたことを挙げる。彼は絶対主義を資本主義を促進するものとして把え、その目標が大陸におけるスマイスの弟子達の目標と一致していると指摘する。絶対主義の重商主義政策と英國農業讃美者による宣伝が大陸農業の資本主義化に大きな役割を演じたのである。我々は彼のこのような説明が後進国としての東ドイツにおける農業資本主義化の実際の過程を少くとも部分的には正しく反映していることを認めなければならない。だが農業の資本主義化を外部的

な要因と人為的な政策ないし宣伝に帰する彼の説明は、彼が農業資本主義化の必然性を全く理解することができなかったということ、また彼の考え方が遅れた経済状態の産物であることを示している。

彼は大陸の「商業的農業」の特徴を「世界市場」目当ての生産に認めたが、当時の政治的変動を背景として「世界市場」は彼にとって非常に不確実なものと思われた。「年間の純収益、特に貨幣収益の増加がこの自称合理的理論の承認する目的である。したがって市場が、それ故大多数の場合違い、我々の影響と支配から全く独立した、天気のように変わり易い需要が我々の生産の暴君なのである。それ故売り手と買い手の全世界にわたる自由な競争がすべての経済の原則であり、主要条件なのである。」その結果「民族とその土地との神聖な結び付き」が、社会を構成する全成員相互間の交錯的結合と独立した身体への合成とが解消され、「国家が限りなく外国の商業力に、それ故外国の武力に屈し」、「民族の労働と需要が当然あるべきように相互に規制し、関連するのではなく、個々の労働者は自分と世界市場の需要と別々の交渉に入り、一方彼の祖国は常にその交渉を保証することはできない」という危険な事態が発生する。

(Abhandlungen, S. 138-139) すべての政治家、農業家がこの危険性を認識せず、全農業を「商業的農業」に転化しようとしたことが「土地とその生産物に対する商業的投機」⁴⁾次いで

「無数の農業の破産、農業立法と農業改革の欠陥、理論と實際との軋轢」(*Abhandlungen*, S. 149, S. 137.) の原因をなしたのである。ミューラーは当時の東ドイツ、特にプロイセンでの農業の混乱と困難を農業の全般的「商業化」の不可避の結果とみなした。

彼は大陸では「商業的農業」が「世界市場」を目標として生産せざるを得ぬため、不適當であるという。しからば彼は英國で「商業的農業」を適當なものたらしめた条件としていかなるものかを考えていたであろうか。彼はほぼ以下の条件を指摘する。(一) 確固とした國民的存在、(二) 軍事力、特に海軍力と密接に結びつき、世界市場を支配する三大な資本と強力な経済力、(三) 経済力の一環としての巨大な国内需要、(四) 国内市場を結合し、すべての種類の牛産物に出口を開く水陸交通機関の存在がそれである。(*Abhandlungen*, S. 141-142.) 彼が英國での「商業的農業」の存在条件として上記のように考えていたとすれば、ドイツもしくはプロイセンが英國の経済力に「世界市場」で対抗し得るようになるための方法についての説明を彼に期待するのが当然であろう。しかし彼はそのような問題意識をもたない。彼は国情の相違を極めて固定的に、即ち人間の力によって解消し得ないものと理解した。したがって問題の解決、つまり経済的安定の回復は経済の國民的な独自性の復活によって、換言すれば「世界市場」への依存を脱却し、自給的体制に復帰すること

によって達成され得ると考えられたのである。彼の相對主義はこのように極めて保守的な立場から生じたものである。農業資本主義化の必然性についての認識を欠いていることが、このような考え方を可能にしたことはいうまでもない。

(1) この場合の「距離」「遠近」が交通手段の存在を考慮に入れた概念であることは、彼自身が注意している。

(*Abhandlungen*, S. 135.)

(2) 彼は「農業家書簡」でテイヤの名を挙げて論難している。
 (3) 彼は「商業的農業」にもその存在価値を認め、テイヤの業績にも一応の評価を与えている。ただその際は「孤立的農業」の原則が營利的原則によって侵されまいということと条件としている。二つの対立物の有機的統一に關する彼の思想については、高島前掲論文参照。

(4) 彼は「地主金融組合」が土地の投機を促す一要因であると指摘している。(*Lenz, ibid.*, S. 44.)

(5) 彼はかならずしも極端な穀物貿易排斥論者ではない。彼は相對主義的立場にふさわしく、「要綱」で穀物貿易の絶對的な自由も、絶對的な封鎖も準則たり得ず、政治家が情況に応じて適切な手段をとるべきであると主張している。

(*Elemente*, Bd. II, S. 63-66.)

四

農業は複雑な、変化して止まない自然と生きた動植物と直接

に接触しなければならぬ。農業は土地と最も緊密に結ばれており、その経営のためには一定の土地へ定着することが必要であるが、土地もしくは自然はその性質、気候風土その他に多分に「個性」をもっており、ある地方に適用され得た農耕組織も、他の地域には必ずしも直ちに妥当するとは限らない。土地の性質はそれに応じた農耕組織を要求し、農耕組織は地域の特性に応じて多様でなければならぬ。農業経営は地域の「個性」、特殊性を十分考慮することを必要とし、農業は地域の特殊性の全体との連関において、また地域の特殊性の一表現として理解されなければならない。したがってある原則の普遍的妥当性に対する疑念、一般に普遍的妥当性をもつ原則の存在可能性に対する疑問が農業では最も生じ易い。啓蒙思想が合理主義の原則の普遍的妥当性を要求したことに對する保守主義的立場からの批判は、農業にその現実的基礎を見出したのである。すべての原則はそれを成立せしめた地域の特殊性の全体との関連において把握される必要がある。ここにすべての原則はその妥当性と同時にその限界を有するという相対主義の原則が生ずる。農業における特殊なものも考慮する必要がロマン主義の個性尊重の理念と結合して、一定の原則にもとづく改革運動に反対する一振拠をなしたのである。

農業は主として生きた動植物をその労働対象としていることから通常「農業の有機的人格」とよばれる特性をもっており、

その資本主義化を妨げる多くの障害が存在する。そのため農業の資本主義化は他の産業部門より概して困難であることは一般的に承認されている事実である。農業の資本主義化は他の産業に比し遅れるばかりでなく、著しく複雑な過程をたどる。このことから農業には資本主義経済が妥当しないのではないか、農業に資本主義経済の原則を導入することができないのではないかという疑惑が発生する。ミューラーが農業における資本主義化への障害のいくつかを指摘し、農業の資本主義化され難い特性を農業への営利原則導入に對する反論の一振拠としていることは、既に見たとおりである。経済的合理主義に疑問を抱いたものが農業の相対的に非合理的な性格を絶対化して強調したのは決して偶然ではない。彼は資本主義原則の普遍性の要求に對する批判の一論拠を、農業に資本主義原則が貫徹し難いという事実に求めようとした。農業は他の営業と質的に相違しており、経済的自由主義の原則が適用され得ず、農業に固有の法則に従うべきものとされたのである。

農業はその成果を自然の力、動植物の成長の力に大きく依存している。動植物の成長は過去の成果の基礎の上に各個体の生命力による発展が絶えず重ねられるという形で行われ、連続的發展という形態をとる。この過程は動植物のもつ生命力の作用として行われ、人間がこの過程に直接介入することはできない。人間は動植物の成長のための条件を整備することができるだけ

にすぎない。動植物の成長にはそれぞれ固有の速度があって、人間が労働もしくは技術によって動植物の成長を著しく促進することも、また収穫を飛躍的に増大させることも極めて困難である。農業では人間よりも自然がより多く生産し、農産物の

「年間総生産は人間の恣意的な勤勉によって高めることはできない。ここでは自然が人間にある永久の限界を劃しており、技術によってそれを越えることはできない。」(Elements, Bd. II, S. 80.) 農業のこの特性は農業経営の性格を規定するばかりでなく、農業者の思考態度にも大きな影響を及ぼす。農業を経営するためには動植物の性格、その連続的な特性に十分考慮することが、そのためには農業経営自体が連続的の性格をとることが必要である。農業では生産方法を一時に大きく変更することは容易でない。農業のこの性格は一切のものを連続的なものの一過程として把握することを教えると同時に、人為的なもの、飛躍的なものを排斥する態度を養う。国家を独自の生命をもつ有機体とみなし、人為的な改革を拒否しようとする見解は農業者に受け入れられる性格をもっている。農業で人間の力が大きな影響力をもち得ないことは、他方人間の力の限界を意識させる。農業の収穫が人間の力よりも強力な自然の力に依存することは、人間の力には一定の限度があり、それよりも強力な力が存在し、人間の存在がその力に依存していることを意識せしめる。農業に基礎をおくこのような思考は人間の力への信頼を基本的理念

とする近代の合理主義思想と全面的に対立し、より強力な力への信仰という点でロマン主義の思想と共通するものをもつ。こゝでも農業は保守的のロマン的思想の現実的基礎を成しているといふことができる。

こゝで注目されるのは伝統的農業社会における農業者の精神的態度についてのミュラーの評価である。「土地所有の内的性質、その永続と固執はそれを耕作する人間の性格に深い印象を刻み込む。」「農業者が農機具や役畜の働き方をほんの僅か変化させようするとき、それに反抗するものは怠惰(惰性)である。しかしそれは我々が自然科学から知るようになった、世界諸力の秩序ある動きで偏狹で非合理的な怠惰として相対的な役割を演じている種類の怠惰である。」(Abhandlungen, S. 151.) 農業、特に非官利的な伝統的農業では農業者は概して従来存続してきたものに無批判に固執し、新しいものを無条件に排斥するという精神的態度に陥りがちである。この精神的態度は不合理で因習的な、偏狹固陋の態度、精神的な不活潑さとして合理主義者の非難的となった。しかしミュラーの保守的立場にとつて農業者の保守的な態度は最も望ましい精神的態度であり、「当代の軽薄な理性」(Abhandlungen, S. 177.)よりも遙かに深い、隠れた智慧の表現なのである。彼は農業者の心理的惰性に大きな意義を認め、その役割を積極的に評価した。更に彼は農業者のこの保守的な態度に新しい時代精神、合理主義思想に

もづく改革運動に対する心理的障壁を認めた。農業、特に伝統的農業と農業社会はそこに発生し易い保守主義的な精神的態度の基礎としてミューラーにとって大きな意義をもったのである。

(1) マンハイムによれば抽象的思弁的なものに対する嫌悪、具体的なものへの執着は保守主義的思考の一特徴である。マンハイム前掲書、三〇—四一頁参照。

(2) このことからミューラーは農業を性急な進歩を求める人間活動に対する均衡鍾としての保守的要因とみなしてゐる。

(3) ミューラーは農業と土地所有の連続的に発展する特性に「国家経済の最も明確な模範」を認める。(Müller, *Ver-suche einer neuen Theorie des Geldes*, 1916, hrsg. von H. Lieser, 1922, S. 52.)

(4) Schnabel, *ibid.*, Bd. II, S. 18.

(5) Schnabel, *ibid.*, Bd. II, S. 19.

(6) リストは農業社会に生じがちな精神的弛緩を批判し、工業促進の要を説いた。Vgl. Friedrich List, *Das nationale System der Politischen Ökonomie*, 1841, hrsg. von Waentig, 1928, S. 292-293.

ミューラーは新しい資本主義的社会秩序に分裂と無秩序を認め、そこからの脱出を中世的な人間関係と身分制度の復活に求めた。農業の伝統的制度、伝統的なものを保存し易い性質は改革理論に対する反論の理論的根拠を提供すると同時に、旧い秩序の変革に対する防壁を形成するものと考えられた。彼は農業におけ

る伝統的なものの維持、復活強化を要求し、農業への営利原則の適用を排斥し、そのための最も強力な要因として土地の世襲財産制に固執した。農業では他の営業と異なる原則が支配するということを示すだけでは伝統的農業を価値づけるに十分でなく、国家にける伝統的農業の独自の役割を示すことが必要であった。その内容は既に見たとおりである。こうして農業は他の一般の産業と質的に相違する地位を与えられた。ミューラーにとって、また大多数の貴族にとって農業は単なる営業以上の存在であったのである¹⁾。

(1) Schnabel, *ibid.*, Bd. I, S. 469.

彼は古典派経済学の方法であった抽象的方法に反対し、全体的な認識方法を主張した。しかし彼の叙述には断片的な直感的判断が極めて多く、それらは学問的規定によって相互に媒介されていない。またそこには科学的なものに不可欠な厳密な概念規定や論理の一貫性、また事実に関する十分な知識にも欠けていることは多くの人によって指摘されている。いずれにせよ一方における無媒介的、直感的認識、他方における論理的、体系的なもの欠如が彼の叙述の一特色をなしている。彼の直感的判断にはそれ自体鋭く、正当なものが少くなかったとしても、それが十分な論証、説得力を伴い得なかったのは、抽象的方法を無視したものの必然的にたどらなければならない途であった。彼が「問題を提起するだけで、詳論しなかった。」と評される

ゆえんである。

したがってミュラーの農業に関する理論的業績は独自の体系的な農業理論の建設にあるのではなく、また農業の実際に関する詳細な知識にあるのではない。それは彼が経済的合理主義に対する反論を一身に結集して農業に対する経済的自由主義の妥当性に疑問を投げかけ、また農業に単なる営業もしくは農産物生産部門以上の価値を認め、後の農業保護関税問題をめぐる主義派の議論内容を先取したことにあるといえよう。⁴⁾

(1) ロマン主義者の精神的な力は女性的な鋭敏な感受性と感情移入の能力にある。マンハイム前掲書、九二—九三頁。
九九頁。

(2) J. Baxa, "Adam Müller. Zum Gedächtniß seines hundertsten Todestages am 17. Januar 1929." *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 86, 1929, S. 20.

(3) Lenz, *ibid.*, S. 139.

(4) 国民の基本的需要を満たすもの、即ち穀物の供給に関して外国に依存することを避け、國家の独立を維持するため、彼が穀物取引について國家による調整を主張したこと、また有機体としての國家の経済的均衡を論じて、農業と工業の均衡の必要性を説き、「農業國家か、工業國家か」の問題に先鞭をつけたことも指摘されなければならない。彼の著作は農業不況の結果、農業者が経済的自由主義の原則

から離脱し、自らの経済的利益を擁護しなければならなくなった時、彼等の政治的闘争の武器として利用された。

(Fraendorfer, *ibid.*, S. 282.)